

## 平成29年度 第4回 調布市地域福祉推進会議

日時：平成29年9月15日（金）18：30～20：30

場所：調布市文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

### 【出席者】

- 1 出席委員：20人
- 2 事務局・関係部署出席  
福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，  
子ども発達センター，健康推進課，児童青少年課）  
コンサルタント事業者
- 3 傍聴者：4人

### 【資料】

- ・調布市地域福祉計画素案
- ・調布市福祉のまちづくり推進計画骨子案
- ・平成28年度地域福祉コーディネーター活動報告書

### 【議事】

#### 2 議事

- 1 平成28年度地域福祉コーディネーター活動報告について

— 活動報告書に基づき，説明 —

**会長**：ありがとうございました。4年間の取組についてのまとめのようなことも併せていただいたのですが，確認したいこととか，質問したいことがございましたら，どうぞ。

**委員**：素晴らしい取組に感心いたしました。幾つか教えていただきたいのですが，7ページから次のページにまたがっての「主な相談内容」に，相談元の本人と関係機関というのがあります。それで，地域福祉コーディネーターは，調布市民にまだそんなに認知度が高いとは思えないのですが，この本人から相談というのはどういうチャンネルで入ってくるのかということと，この関係機関もどういふ所が多いのかということをお聞きしたいのが1点です。

少し話は変わりますが，事例2です。精神疾患で非常に問題が多くて，内服もうまくいかないという場合に，関係機関がいろいろ入ると，大体入院されてしまうのです。だけど，それをご自宅で地域の人が支援して，頑張って在宅生活を続けていると，これは素晴らしい話だと思うのですが，この方に対して，病院に入院というような選択肢はこのときは出てこなかったですか。その2つをお願いします。

**委員**：まず，本人からの相談ですけれども，分けて2つあるかなと思っていて，1つはちょっとした相談と言いますか，例えば8ページの上の「シルバーバスの申請方法を」という話は，市役所に問い合わせれば分かるかもしれないですけれども，たまたまアウトリーチして，ひだまりサロンとか自治会とか，老人クラブに参加した時に，少し聞いてみようという形で伺うことが多いです。下の足が悪く，配食サービスが利用できないとか，そういうところも同じかなと思っています。

もう1つは、近隣関係のところ、下から2つ目の項目です。どちらかと言うと、当事者の方が、自分がすごく気になっているみたいな相談を受けると言いますか、周りの人の音がうるさくて自分が眠れなくなってみたいな話とか、そういうところが本人から入ることが圧倒的に多いのかなと思っております。

関係機関に関しましては、地域包括支援センターが中心かなとは思っております。特に、包括が関わってサービスにつながっているけれども、なかなか日常生活の中で行く場所がなかったりとか、サービスを拒否していてどうしようかというケースなどが、関係機関から入って、地域の活動の中につなげていくようなケースがあるかなと思っております。

**委員**：担当されている地域の中で、こういう困りごとがあったら地域福祉コーディネーターに連絡くださいという周知はされているのですか。

**委員**：そうですね。自治会ですとか、いろいろな所の会議に参加させていただいていますので、その都度、私の自己紹介をしながら、何かあればご相談くださいということは申し上げさせていただいています。

事例2に関しましては、私ではない職員がやったので、細かなところは分からなかったのですが、なぜ入院にならなかったというところまでは、詳しくは分かりません。

**委員**：分かりました、いいです。素晴らしいなと思いました。ありがとうございました。

**会長**：よろしいですか。今の事例2などは、地域福祉コーディネーター自身もよく把握しておいてください。重要な事例ですよ。少し考えるとすごく難しいので、入院したほうがいいのではとありがちけれども、そうではなくて、みんなで在宅生活を支えるような取組がきちんとできている点はすごいなと思いました。

他に、いかがでしょうか。

**委員**：以前会長から、調布市などの地域福祉コーディネーターの活動が本になったということで読ませていただいたのです。そうしましたら、調布市はかなり進んでいるなということと、あと地域福祉コーディネーターと生活福祉コーディネーターのボーダーラインが、自分自身、分かりづらくなったことはありました。

1つ思うには、2人から地域コーディネーターが始まりまして、それで今、4人となっております。それをすることによって、地域住民が常に関心を持って、いろいろな取組に協力するようになったと思うのです。それと同時に、寄付金を集めたり、給食関係の食堂、子どもたちの食費などもしながらやっていると思うのですが、やはり4人ではなかなか足りない部分がこれから出てくるのではないかと思いますので、できればもう少し人数を増やす感じにしないと、今の4人が圧迫状態になる可能性があるのです。そのところを少しお願いしたいと思いました。

**会長**：今、おっしゃった4人というのは、本来は8カ所で基礎圏域をつくるということであれば、8人にさせていただくということだと思えるのです。だから、この委員会の基本的な考え方としても、これは行政で決めていただかなければいけないのですけれども、ぜひそういうふうにして、実績もしっかりあがってきているわけですから、そういうふうにしたいということ、場合によっては計画の中に位置付けていくということもありうるかもしれないということですね。

他にいかがでしょうか。

**副会長**：いらっしゃらないのであれば、少し意地悪な質問になるかもしれませんが、1つは地

域住民に参加してもらおうというか、地域住民を巻き込んでいくと、こういう事例を見ると、かなりプライバシーに関わるような問題があります。例えば、事例の2でもいいですけども、そういうときに地域住民の方が参加をし、そのいわば支援のプロセスに関わっていくと、一応、守秘義務というものがあって、専門職にはそういうことが要求される。罰則規定がいろいろあるのですけれども、ところが地域住民の人たちにはそういうことが課せられないので、場合によっては、地域の他のいろいろな所でぺらぺらしゃべっている可能性は否定できない。専門職がそれをやると当然まずいということになるわけですけども、そういう可能性というのは、コーディネーターとしてはどういうふうに考えているのかということが1つ。

もう1つは、さらに意地悪な質問ですけども、こういう報告書を読むと、大体うまくいったケースが多くて、出てくる方々もみんな協力的でとてもいい人が多い。でも、地域の中には意地悪な人もたくさんいるということになると、地域福祉コーディネーターが関わって失敗したケースの分析を内部でしているかどうかということです。つまり、この報告書にそういう失敗した例をずらっと並べるというのは、自分で首を絞めることになるので難しいかもしれませんが、内部的にはそういう資料があってもいいのではないかと。最近言われている失敗談という考え方を使っているかどうかという点。この辺についてはどうか、2点、意地悪な質問をさせていただきます。

**委員**：守秘義務に関しましては、まずは、そもそも住民の方につなげるときに、本人の了解を取ってつなげています。こういう方に関わってもらっていいですかみたいな話はしています。その上で、住民の方には、べらべらしゃべってもらっては困るところもありますので、そこは気を付けてくださいねくらいしか言っただけではなく、なかなか書面で書いてもらって守ってもらおうというところまではやっていないですし、そこは地域の中の信頼関係の中でやっているというのが現状です。

失敗のケースに関しましては、ミーティングの中でこういうケースがあったと話をすることはありますけれども、失敗ケース自体を具体的に掘り下げて検討したりとか、そこから課題を抽出したり、何かできたか考えたりということまではやっていないので、そこは今後の課題にしたいと思います。もちろん、おっしゃったとおり、うまくいった事例だけ残しているだけで、この氷山の下にはうまくいっていない事例がたくさんありますし、1年2年たっても動いていないケースも多々ございます。どうしても、うまくいっているケースとか進んでいるケースだけを共有しがちではあるのですけれども、あらためてそこも考えていきたいと思います。

**会長**：ありがとうございます。こういう取組をしていく場合に、今お話があったように、いろいろな関係者が住民の方も含めて協力するのに、本人の了解を得ることをやっているというのはすごく大事なことだと思います。文書とかは要らないけれども、ここで話し合ったことは他では話さないという、そういうルールで、しっかりお互いが確認し合うということが大事ではないかと思うのですね。他で話してしまうと、そこからだんだん広がってしまうという可能性があるんで、これからこういう活動が地域でどんどん広がっていくことになると、そういう何か、住民同士の交流をお互いが確認できるようなことを考えていくというのは、非常に大事なご指摘だったのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

**委員**：和田会長が、先ほど、地域福祉コーディネーターの増員については大変慎重な言い方をされていたのですが、この地域福祉推進会議の議題としては、かなりずっと継続して進んできて、その成

果・効果というものも確認されているので、地域福祉推進会議として、行政に増員を要望するということはいかがなのでしょう。

**会長**：皆さんの総意があれば、それはもう。私は別に、慎重にしたわけではないのですが、最後は市長と行政の中できちんと話し合いをして、了解を取っていただかなければいけないと思います。そのためにも、地域福祉計画の委員会の中で、やはり皆さんが、どうしてもこれは、今までの評価をきちんとした上で必要だと。早期に、全地域に配置をすべきではないかというご意見であれば、それはもう、議事録にきちんと入れて、そういうことを計画の中にも入れられるようにするというところで、進めたらいいのではないかと思います。

**委員**：最初は10カ所に全て、時間をかけてという予定だったのですよね。

**会長**：そうですね。今、圏域が8カ所になったのは、少なくとも8カ所にはきちんと置いていただくということだと思います。よろしいですか。それが従来の考え方と言えば、そうなのだと思います。

**副会長**：今の話だと、要するに8カ所へというのは分かるのですけれども、結果的にどういうエビデンスが必要なのかというのはあるのではないですか。要するに当初のやり方としては、モデル的にやってみて、それでどうかということでこの間ずっとやってきた。この報告書を読めば、それなりの成果を上げてきたということは分かるけれども、行政を動かしていくためには、やはり何かエビデンス、証拠とかきちんとしたデータが必要だと思うのです。それは、後で事務局に聞いたほうがいいかもしれませんが、どういうものが必要なのかということを意識して、それを元にして言わないといけないかなと個人的には思います。何となく雰囲気、みんなでやろうやろうみたいなものというのは、私は少し冷めていて、非常に危ないなと。全員でこうば一と盛り上がるというのは、その時はいいのですけれども、実際に例えば増員を試みたら、閑古鳥とは言いませんけれども、結構暇を持て余している人がいたりとか、そういう話になると、いったいあれは何だったんだということになる。別に、前田さんに言っているわけではないです。暇ではないと思っていますけれども、そういうことになりかねないので、やはり何かきちんとしたデータを元にして、だから必要なのだということを言ったほうがいいかなと思います。

**会長**：計画から進めば、最初2年間モデルでやったのですよね。その評価があって、いいのではないかとということで、行政としても評価された上で、モデルの期間が終了して、現在は施策として、もう2名増配置して4名になっている。ここで止まるということではなかったのですが、これはだから、当然、今は8カ所ということになると思うのですが、配置していただくという話。そこはそんなに大きなことはないのではないかなと思うけれども、今お話があったように、実際に配置していくということになると、誰が見てもそうだな、やはり置かないと駄目だねというふうに、置くとこんな変化があるということが明確に分かるものを整理していく必要があるのではないかな。これはでも、ただの感想とは違って重要なデータもかなり入っているので、そういうことも含めて整理がされているのではないかと思います。そういうのをやっていく場合には、これとは別に、実際にまだ動いていないとか、相談を受けたけれどもなかなか難しいというケースの分析も逆に必要なのです。そういうことを、もっと力を入れられるようにするためには、きちんとそれぞれのエリアに人がいるようにしなければ、将来、場合によっては複数配置もあり得るかもしれないので、そういうことも含めて少し視野に入れて、別のデータをきちんと整理していくことが必要かもしれないです。

ありがとうございました。他にいかがでしょう。

**委員**：その分析というのはどこでやるのですか。この場ですか。

**会長**：この場というか、恐らく社協で、今までのものを少し分析していただいて、場合によっては報告していただくということもやったらいいのではないかと思います。副会長のよう、調査統計の専門家もいらっしゃるから、少しいろいろ、恐らくそう言うだろうということで、予想されていたと思います。そういう意味では、いろいろな人に協力してもらって、先生からの助言もある、よくその辺も含めて。それから、行政自身ともよく相談をしていただいて、どんなデータがあると説得しやすいかということなども聞いていただいて、作っていただくことも必要かもしれません。

よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。これはそこまでにしたいと思います。いろいろなご指摘いただきまして、ありがとうございました。

では次に、地域福祉計画の素案についての説明を事務局福祉総務課からお願いします。

## 2 地域福祉計画素案について

**事務局福祉総務課**：

第1章～第4章までは、前回いただいたご意見を踏まえて修正分について説明。

さらに4章の5番以降と、第5章について審議追加ということで資料に基づき説明

まず第1章の1ページは、2段落目のところ、前回は「行政では」⇒「調布市では」と書き換えまた、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、分野ごとの」という表現に変更。「生活課題や」の後に、「市民のニーズに即した」という表現に変更。さらにその次の行では、「地域福祉の推進に取り組み、分野ごとの専門的な相談体制も充実してまいりました」という表現に変更。

下のほうにいついていただいて、○で書き出していた部分について、★で「地域における課題解決への必要事項」と題目を立て表現を修正。

2ページの図は、説明文を追加

5ページの28年度の内容に、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置」と、「地域力強化検討会中間とりまとめ」を追記。

6ページの調布の将来像等は、現在調査委中。

7ページの2段落目「地域の中には、生活困窮やDV、虐待などの問題を抱えながらも、制度の狭間に落ち込み、社会的孤立に陥っている人がいます」に変更。3段落目は「調布で生活する市民誰もが、様々な課題を抱えたまま」追加。次の行、NPOの後ろに「社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等の公的機関が相互に協力しながら」と変更。さらにそのページの下のところには、地域にある様々な課題をイメージ図として追加。

9ページと10ページは、その他計画のところに「調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」を追加。10ページは、9ページに合わせるという形に変更。

12、13ページは、地域の範囲のイメージ図のところ、まず最初に「3層構造の圏域」という言葉を書き加え、中圏域は「福祉圏域」とした。13ページは、「(2) 福祉圏域」のイメージ図の考え方を追加。「福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数が構成される中学校区規模の8つの圏域」と、考え方を記載させていただきました。今後、高齢者計画、障害計画等と併せて福祉圏域の整理・統一化を図る。

17 ページの下の段、ひとり親世帯の状況につきましては、※で「ひとり親世帯では、仕事と育児の両立が忙しく地域行事へ参加する時間がなく孤立しやすいケースや、生活困難を抱えるケースが多いことが社会問題となっています」追記。次の 18 ページは、ひとり暮らし高齢者等の世帯の状況は、一般世帯に占める割合について、「18.5%」を追記。20 ページです。ボランティアの状況は、近年は、減少傾向にある。21 ページは支援を必要とする人の状況ということで、要支援者・要介護者の状況、それから障害者手帳所持者の数。

22 ページでは保育園、学童クラブの状況ということで、保育園につきましては、保育園の入所児童数は過去 10 年間で 1,300 人増加。一方で、待機児童は 200~300 人前後で変わらず推移。23 ページには、生活保護の状況はどんな世帯ということが分かるような表に変更。内訳としては、特に、その他世帯や高齢者世帯の伸びが多い。

24 ページですが、主に重点項目ということで掲げておりました事業について振り返りを記載。重点施策の 1 つ目、「地域福祉コーディネーター事業」について説明

2 つ目は、「避難行動要支援者避難支援プラン」等について説明。

参考に、「調布市地域福祉計画事業評価、平成 28 年度取組事業実績等」を配布。

25 ページ以降は「6 調査から見えた課題」について説明。

39 ページは第 5 章としまして、「計画の基本方向」とし、基本目標について説明こ

47 ページ以降は、重点施策の推進について説明

重点施策の 1 点目は、「地域におけるトータルケアの推進」、4 点。

「(1) 支援につなぐ体制の構築とコーディネート機能の強化」、「(2) 保健・医療・福祉が連携したサービスの充実」、「(3) 制度外のサービス・支援の充実」、「(4) 生活困窮者の自立支援の取組と社会参加の促進」

51 ページからは、重点施策 2、「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」4 点「(1) 地域課題の解決力の強化」、「(2) 住民主体の交流活動の場の拡充」、「(3) 地域住民相互の支え愛による共助の取組の活性化（地域活動やボランティア活動の充実）」、「(4) 誰もが認めあい（愛）、生きがいのある地域社会づくり」

53 ページにつきましては、重点施策 3 としまして、「地域が一体となった災害対策の推進」、

「(1) 防災意識の高揚（自助の精神の育成）」、「(2) 地域防災力の向上（互助・共助活動の活性化）」、「(3) 地域防災体制の構築（公助による取組）」、「(4) 避難行動要支援者への支援（自助、互助・共助、公助による連携）」という 4 項目 以上です。

**会長**：ありがとうございました。前回、皆さんからいろいろ意見を頂いたものを含めて整理していただいて、修正するところは修正して、まだ検討中のところは検討ということになっております。かなり、イメージがはっきりしてきていると思います。時間との関係で、細かくやるのは難しいので、あとは宿題で、皆さんが気が付かれたことで、ここははっきりしたほうがいいのではないかなというのは、またメールや文章で頂くことにして、今日、ここで確認をしたいとか、こういうことが必要ではないか、こういう視点が必要ではないかということがあれば、そこを出していただければと思います。

### ・第 3 章

**会長**：差し替えのところも含めてお話がありましたが、「将来像について」は検討中だから、今日は説

明がなくて、第3章の「計画の策定にあたって」で、「1 計画の目的」「2 計画の位置付け」「3 計画の期間」「計画の策定体制」、今回新しく「5 地域の範囲の考え方」というのが出されました。これは、今まで懸案になっていたのが、なかなかできなかったことですが、こういうことをきちんとこういう形で掲げようということです。ここまでで、何か確認したいことやご意見がありましたらお願いいたします。

これは細かいことですが、先ほど、例えば後ろのほうで、権利擁護の仕組みというのは調布だけではなくて広域でやっていますね。その場合に、市として、市の大圏域だけでは事業が進まなくて、それよりさらに広域というような課題、かなり専門的なものだと思いますが、ここにもう1つ括弧を付けるというのではなくて、横でも何でもいいのですけれども、それを位置付けておくというのもあるのではないかと思います。

**事務局福祉総務課**：広域の課題ですか。

**会長**：広域の課題です。実際やっているのです。他にいかがでしょうか。取りあえず、よろしいですか。

**副会長**：素案のほうの7ページにいろいろ置いてあって、地域にあるさまざまな課題というのがあります。これはこれで分かるのですが、何かやはり、申し訳ないですが、ランダムに並べているようなイメージがあるので、中心になっているのは福祉の課題で、関連しているのは住宅だとか災害とかいうような、何か少し階層性というか、もう少しシステムティックというか構造的というか、何かそういうふうによく図が描けないかなど。高齢者人口の増加とか高齢者世帯の増加というのが、そのまますぐ課題になるというわけではないので、何かもう少しうまく整理というか図が描けると、我々がやるべきものは何だという感じがあるので、お願いしたいと思います。

**会長**：少し工夫してと。

**副会長**：そうですね。ここら辺、少しランダムな印象があります。

**会長**：ありがとうございました。また次に、いい図が出てくるでしょう。他にいかがですか。

**委員**：非常に勉強になりまして、頭が下がる思いで申し訳ないのですが、一言、10ページの表2の中で、2番目に調布市地域福祉計画とあります。あと一番下に調布市地域福祉活動計画とあって、一般市民が読むと「あれ、どう違うかな」となるので、一番下のほうを（社協）として、調布市と社協のと違うのだよということもあったほうが、市民としては分かりやすいかなと思ったので、細かいことですがすみません。よろしくお願いします。

**会長**：ありがとうございました。他に、ではどうぞ。

**委員**：54ページに「(1) 防災意識の高揚」とありますけれども、この中で、去る9月3日の日曜日の東京都と調布市の防災訓練では、住民参加が非常に少なかったと、私自身も感じているのです。なぜかという、やはり住民は何か災害時になると、人の手に依頼するという意識が強いのではないかと思います。これはあくまでも、警察、消防、自衛隊とか、そういうところでも災害があった場合は、発生してすぐ支援はできないわけですから、その意味においても、住民はこの防災意識の高揚の中で、各人とその家族で3日～1週間生き延びるという飲み物、食べ物を確保することが必要だと。そのためには、各自治体で、調布市の市報等でPRをしたらよろしいのではないかと思います。

**会長**：ありがとうございました。確かに、昔は3日分あれば、こんなコンパクトな国だからすぐに助

けに来てくれるといったのですが、最近では1週間分とか10日分は自分で持っているというふうにだんだん変わってきています。でも、そういう自分ですることを考えていくということになっていくと、おっしゃるように防災についての意識が、そういう所にも出てみようかとか、そういうことにつながるのかもしれないですね。

委員：はい。

会長：ありがとうございました。他に、いかがでしょうか。

#### ・第4章

会長：そうしたら、今度は第4章「調布市の現状と課題」のところで、何かお気づきの点やご質問がありましたらお願いします。

だいぶ同じような、ちっとも高くなったり、低くならないような感じから随分見やすくしていただいたり、あるいは内容が、ここがポイントだというのが分かりやすく、かなり整理していただいたのではないかと思います。

23ページの「生活保護世帯数の推移」の右側、10年間の増加率を出していただいて大変いいのですが、このパーセントが並んでいるのは、線をそれぞれ引っ張っていただかないと何なのかがよく分かりにくいのではないかと。これが出来上がる時のイメージですが、やはり白黒なので

事務局：そうです。

会長：白黒だけで理解するのはすごく難しいですよ。予算ですか。

事務局：予算がありますので。

会長：では、それ以上は言いません。項目がたくさんある場合は、特に難しいですね。他にいかがですか。

委員：30ページの「6 調査から見えた課題」で(1)～(6)の課題に触れていますが、それにプラスして、例えば前の29ページの上のところで共生社会の考え方について「分からない」が4割弱、「どちらかといえば、理解されておらず、浸透していない」と合計すると8割近くなる。そういう現状を、取り組む課題と同時に、前提としてそういうのがまだ理解がいていない、そういうことも大きな課題であるし、そこをもう少し初めあたりに書いてもいいのかなというのは少し思いました。

合わせて、同じような形で、障害者のところで、36ページの一番上のところでも同じように、「共生社会の理念が『理解されておらず、浸透していない』』というのを、障害者がとても多く感じている、特に障害児保護者の方は6割近くいるということで、そういった共生社会の理念というのを、方法になるかと思うのですが、そういうものをもう少し前提に、きちんと伝わるように、理解するような形にして、その上で幾つかの具体的な課題としたほうがいいのかなど思ったので、発言しました。

会長：他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員：教えていただきたいのですが、32ページのところの「近所づきあいをしていない割合は女性の」というところで、85歳以上の男性と女性の調査対象の実数はどうなのかなと思ったのです。同じ人数ごとで調査して、85歳以上の男性に対して女性の数が同じなのか、割合で出したときというのは、



これを見てその辺を疑問に思ったので教えていただきたいと思います。

**コンサル**：男性のほうは85歳以上が35人の方、女性が、85歳以上が104人の方のようです。

**委員**：だとすると、それは女性の方が2割弱でというのではなくて、85歳以上の男女でみたいにしな  
いと、グラフで出た割合と実数とが少し違うような感じがするのです。

**会長**：平均寿命からすると、今、女性は確か85歳くらいですか。男性が80歳くらいなので、85歳以上を取ると、今のように男性の数がぐっと減るのはそのまま、85歳以上の男性は意外に選ばれた人たちで、もう死ぬ人は死んでしまっているような感じが何となくするのですね。だから、割に元気なのかもしれない。女性の方は、これはごく普通の平均の。でも、今ご指摘があったように、分かりやすくすると、今のように、では元の数字はどうなのということが確かに出てくるし、またそれをきちんと見ないといけないようなことも起こりますね。

そういう点でいきますと、これは分からないけれども、例えばボランティアが2年前くらいから減ってきているのではないですか。それは結局、みんな働くようになってきていることと、相当関係があるかもしれない。でも、これはこの調査から分かることではないのであれなのですけれども、だから、いろいろな形で社会の反映があるような感じはしますね。今のような、男性のほう为社会とのつながりが多くて、女性のほうはつきあいしていない人が多いなんていうのは、常識から考えるとおかしいのではないかならないような、何か説明なり、どうするかを考えていただくと。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**委員**：第4章のいろいろなグラフ、年次推移ですが、この計画というのは、先に向かつての計画ですね。ここに出ているのは過去の数字で、将来推計が全然出ていない。例えば、地域の課題として、先ほど和気副会長が言った7ページのそこを見ても、ただ高齢者人口が増えて何が悪いのということになります。そうではなくて、高齢者の高齢化が進むとか、認知症が増えるとか。それと、この4章のグラフからはとても読み取れないのですが、いずれ少子化が起きてくるとか、空き家が増えてくるとか、そういう課題が全然見えない。この4章を見ていると、何か調布市は大丈夫じゃない、みたいな感じしか見えないのです。やはり先を見越して計画しているわけですから、そこら辺も見えるように作っていったほうがよろしいのではないかなという気がすごくするのです。それが、市民の自覚を促す意味でも、とても大事だと思います。

**会長**：大事ですね。これはどちらかという調布データを元にしてあるけれども、調布に関するいろいろな他にデータが、あるいは推計があるはずなので、そういうことを使って、こんな問題が我々は今、遠くない調布の姿としてあるということを、そこから今、我々は何をしていかなくはないか、課題にしなくてはいけないかというところをもっと浮き彫りにしたらどうかというところは、大事なことです。

他にいかがでしょうか。

## ・第5章

**会長**：そうしましたら、その後の第5章「計画の基本方向」。先ほど、コーディネーターの話で出ていましたが、「コーディネーター事業の推進」と書いてあるのを、コーディネーターの増配置とか、あるいはエリアごとに少なくともきちんと配置をし、そして事業を発展させるというふうには書いてない。だから、そこは検討していただく必要があります。

他にいかがですか。ここはもう少しみんなで検討をしてみる必要があるかもしれませんね、と思います。ちょっと確認くらいになってしまうと思うのですが。

**委員**：第4章で出されている課題と基本目標と、その中の重点施策が、あまりつながりがよく見られないところがあって、そこを体系化したりだとか、この部分がここと関わっていますよというのが分かるようになると、よりいいのではないかなと思います。

**会長**：計画としては、そうしないと駄目ですね。

**委員**：自分でもイメージがまだつくりきれてないのですけれども、39ページの「地域福祉を担う人づくり」ということで、私も今、社会福祉法人で、市内の約29の社会福祉法人で、今度の福祉法改正に伴う地域公益の連絡会をつくったところで、その連絡会として何かしようと話をし、まだきちんとまとまりきれていないのですけれども、そういう面でこういうことも絡んでくるので、その地域公益の連絡会の文章も入れてほしいなというのがあるので、よろしくお願いします。

もう1点は、41ページの基本目標2「ふれあい、生きがい、支えあい（愛）の地域づくり」の囲みで書いてある記事、世帯構成や生活様式うんぬんというのはすごく分かるのですけれども、どちらかというネガティブな部分があるので、もう少し夢があるような、ポジティブな文があってもいいかなと。実際、「調査から見えた課題」で、25ページ、27、28ページに地域福祉のこともいろいろやりたいということも含めて、たくさんポジティブなアンケート結果もあるので、そういった深刻な現実の問題と、一方で地域も含めて関わりたいということもあるので、それを含めた形で地域づくりということを出したほうがいいのかと少し思ったので、よろしくお願いします。

最後ですけれども、47ページ「2 重点施策の推進」で、重点施策1「地域におけるトータルケアの推進」というのは分かるのですけれども、少し一般的というか、おとなしいような感じを受けたのです。後のほうのところで、調布版トータルケアシステムを一層充実すると書いてあったので、もしそれだったら調布版地域トータルケアとしたほうが、ぐっと前に出るような感じなので、一般的な形よりもそういった調布が前面に出るような形の、インパクトのあるタイトル、コピーというものもあっていいのかなと少し思いました。

**会長**：ありがとうございます。大事な点をそれぞれ出していただきました。なるべく一般化しないで、「調布」ということをイメージしてやるということですね。

**委員**：そうです。最後に、今日頂いた資料の、先ほどご報告があった差し替えの部分について、27ページ、最後の下のほうで、自助・公助・共助の図が書いてあるのですけれども、ここで「互助」が抜けているのです。他の所は、大体4つのフレーズで書いてあるので、「共助・互助」があってもいいのかなと。ここだけ抜けてしまうというところがあったので。

**会長**：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

**委員**：19ページの3の「(1) 自治会・地域協議会等の状況」で、自治会が毎年減っているということで、調布市自治会連合協議会で今回、ガイドマップを作成しました。それを配布しながら、自治会の加入増強をこれから行います。これは協働推進課と協働で今後進めてまいります。もしかしたら来年から増えるかもしれません。皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

**会長**：そうですね。昔と違って、引っ越してきたから自動的に入ることがなくなって、やはりパンフレットがあつたり、入ってくださいときちんと説明に行ったりしないと、なかなか難しい時代になってくるなと思うのですが。

**委員**：自治会の大切さというのは、分かっていない部分もそういうところが結構多いので、そういったことも含めて進めてまいりたいと思います。

**会長**：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どうぞ。

**委員**：細かいことばかりですけれども、48ページの図ですが、いろいろ市がやっている支援などが入っていると思うのですが、できましたら医療介護連携拠点もこの中に入れていただきたいと思います。これも市の事業ですから、調布在宅医療相談室というのが入るとありがたいと思います。

隣の50ページ、「(3) 制度外のサービス・支援の充実」の「生活支援事業の推進」の概要の、この(第1層)(第2層)の内容は全く分らないです。意味不明です。私もよく分らないですし、市民の方はなおさら分らないと思うのです。

あともう1点は、第1章に戻ってしまうのですが、A3の紙で、「避難行動要支援者避難支援プランについて」のところで、何度もしつこく申し上げているようで嫌なのですが、要支援者の避難支援の話で、福祉避難所の話がなかなか出てこない。福祉避難所が、いまだに地域福祉センターになっていて、ご存じのように地域福祉センターは全然バリアフリーになっていないので、とてもではないけれども障害のひどい方は避難できない状況になっているのです。それがそのまま保留になっているような状態だと思います。例えば、いろいろ吸引器ですとか、そういう電源を必要とする機材を必要とする人も、とても福祉センターではやっていけない。逆に、小学校みたいな所には発電機などもあるでしょうし、割とフラットですから、むしろそういう所に移していったほうがいいのではないかということを、今後も検討を継続してやっていきたい。ここを何とか解決していただかないと、要支援者の避難支援がなかなかうまくいかないと思います。以上、よろしくお願ひします。

**会長**：ありがとうございました。福祉避難所というのは、実際に、本当にそこが使えるのかというのをよく見ておかないと大変ですよ。それから、この主な事業の所の説明、これだけを見ても分らないという話がありましたので、ここは工夫していただくようにしたいと思います。制度がよく分っている人しか、これを見て分らないですよ。1層、2層とは何だという。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

**委員**：戻ってもいいですか。1つ前の章の25～38ページまでの「6 調査から見えた課題」のところでは3点あります。今、障害と高齢を合わせて策定していると思うのですが、ここに載っている項目というのは、全て同じものが載るのか、各障害は障害で自分たちで抽出して、これを載せていくのかというところ。もう1つは、課題がそれぞれ出されていますけれども、課題というのは各計画ごと全て共通の課題として、これが認識されている話なのか。3つ目は、この課題に対する取組というのは、地域福祉計画で、例えば障害者の就労支援というところまで載せるのか。これは障害の分野の取組みでやりますよという話で考えていくのか。その3点を教えていただければと思います。

**事務局福祉総務課**：印刷に載せている事業名ですけれども、地域福祉に関連する事業名ということでおっしゃっていただいているのですが、先ほど言われた地域のニーズ調査などから見えた課題ということで、地域福祉のほうでは市民のニーズ調査から見えた課題、高齢の調査から見えた課題、障害の調査から見えた課題という形で挙げさせていただいていますが、例えば、高齢者福祉ですと、それ以外でもされている調査があったりしますので、そのデータを使いますけれども、それ

が全く同じように課題として捉えて、同じような記載をするかということではないです。

**委員**：別々になる可能性もある。地域では高齢はこれが課題だけれども、高齢者総合計画では違う課題が出てくるかもしれないと。

**事務局福祉総務課**：ニーズ調査から見えた課題としては、こういうことがありましたということで掲げているものでございます。それ以外の何か調査をやったり、そういう中身があれば、別のものをもっと強い課題として捉えて掲げる場合もあると思います。調査結果としては、応対していますけれども、必ずそれを同じように計画に載せるかというのは、少し違うかなと思っています。

**事務局福祉総務課**：補足説明としましては、今、地域福祉計画と高齢者総合計画と障害者総合計画の3計画を同時に検討しているところです。それで、3計画で合同の検討会議というのも庁内で持っておりますので、そこら辺につきましてはこちらの課題を共有して、なるべく齟齬がないような形で進めていかなければいけないのかなと思っていますので、こちらのほうで精査していただければと思います。よろしく願いいたします。

**会長**：今、おっしゃったことはすごく大事だと思います。今度の地域福祉計画が、障害や高齢者の共通項目を定めるということになっているわけだから、そこはこれからの検討と、それから最終的に整理するとき、調布市としては分野共通でこういうことを進めていきたいということをはっきりさせていく必要があるのではないかなと思います。ここは大事なことだと思います。

他によろしいでしょうか。では、まだよく見るとここはどうなのだろうとか、こうしたらというのがいろいろあるのではないかなと思うので、今日は説明をしていただいた上でお気づきの点をすぐ出させていただきましたが、よく読んでみて、もう少しこれは市民が分からないだろうとか、こういうことができないかというようなご意見とかご質問、あるいは訂正点なども頂ければと思います。これは後で、いつまでにお願いしますということで、お願いしたいと思います。

それではもう1つ、福祉のまちづくり推進計画についての説明をお願いします。

### 3 福祉のまちづくり推進計画

**事務局福祉総務課**：調布市福祉のまちづくり推進計画骨子案について説明

地域福祉計画と連携して、こちらの「調布市福祉のまちづくり推進計画」を策定中。

庁内の福祉のまちづくりに関連する14課によって、こちらの福祉のまちづくり推進計画を策定中。現在、途中段階の骨子案について報告。

1ページは、福祉のまちづくり条例に基づいて作成しており、ユニバーサルデザインの理念に基づく条例として施行されている。内容は、ハード、ソフト両面から福祉のまちづくりを推進していくもの。2ページ目、「2 国や東京都の動向」について、国の動向としては、平成28年に障害者差別解消法が施行、東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーを推進していくということで、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などが策定されているところ。東京都でも、平成26年度から平成30年度までの、「東京都福祉のまちづくり推進計画」ある。

3ページ目、「3 計画の位置付け」5ページ目、「4 計画の期間」として、こちらは調布市の地域福祉計画と同様に、平成30年度～35年度までということで期間を定めている。

6ページ目、こちらの計画を策定する体制、9ページ以降は、「アンケート調査結果」から掲載、

16 ページ以降は、障害者団体の6団体へ、グループインタビュー結果。

19 ページ以降は、前期計画の取り組み実績

23 ページ、「5 福祉のまちづくりを取り巻く課題」について説明。

この後に、第3章「福祉のまちづくりの基本的方向」ということで、基本理念を掲げていく予定。

26 ページ以降は、「2 基本目標」5つの課題を基本目標と、それについて施策体系、27 ページで第4章「施策の展開」28 ページは、施策の展開ということ、こちらの緑の冊子の25 ページから現計画の各事業が参考に載っているのですけれども、「事業名」「担当課」ということで「概要」があって、現在の取組、6年後の目標を、80 事業くらいを掲載予定。以上のとおり御報告。

**会長**：ありがとうございました。ご質問なりご意見ございますか。

**委員**：16 ページのグループインタビューのところですが、視覚障害や聴覚障害、精神障害、身体障害、中に内部障害の方が、内部障害の患者の会もほそぼそとやっています。例えば、呼吸不全の酸素の会とかも調布市にはあるのです。あとは、なかなか家族の会がないようなところについては、例えば高次脳機能障害の話とか、若年性認知症の話とか、そういった障害についてなかなかインタビューが難しい場合は、そういったことについての専門的な医療機関からある程度意見を聴取して、バリアフリーに向けて少し検討していただいたほうがいいのか。もう少し障害の範囲を広く取って、検討していただく必要があるのかなという気がしました。

**事務局福祉総務課**：16 ページの対象団体のところですが、6 番目は高次脳機能障害の団体の方からご意見を頂くようにしております。まだ集約中です。

**事務局福祉総務課**：一応、前回、前々回で高次脳機能障害の方などもというお話を頂いていましたので、そのようなところも踏まえてつくっていきたいと思っております。

**会長**：他にいかがでしょうか。

**委員**：あと、くどいようですけれども、例えばペースメーカーの話とか、そういったこともあるので内部の障害の方の検討も十分にしてください。

**会長**：内部障害とか、グループになっていないところも含めて意見を聞くということを努力していただくことと、その場合に当事者からとか、当事者のグループから意見を聞くことが難しいという場合もあれば、その周辺の専門家とか、あるいは支援をしている人からも聞いてみるということを考えてほしいということですね。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。非常に関連があると思いますので、よろしく願います。

一応、今日、予定をしました内容についてはこれで終了したいと思います。その他、事務連絡をよろしく願います。

#### 4 その他（事務連絡）

**事務局福祉総務課**：

- 1 計画書完成時には、お名前を掲載すること。ホームページに委員の名前を掲載することを確認。
- 2 次回は、4つのグループでグループワークを行う。10月13日（金）
- 3 場所は、本日と同じです。

**会長**：他に何かあれば。

**委員**：チラシを配らせていただきました。どこにも調布市の社会福祉事業団というのが書いてはいな

いのですけれども、調布市の精神障害者連合を事業団のほうで幾つか運営しております。施設が集まって、地域でお祭りをやっていこうということで毎年やっているものです。浅草のサンバのチームが来たりとかして盛り上がりますので。すずかけの大きな木が敷地内にあるので、「すずかけフェスタ」という、何か楽しそうな名前でやっております。焼きたてのパンなどもありますので、時間があれば、お越しください。以上です。

**会長**：他にありますか。

**委員**：ちょっといいですか。パンフレットを持ってくればよかったのですが、明日のことです。この地図の上ノ原圏域で徘徊模擬訓練をします。上ノ原小学校を拠点として、小学校のPTAの方とか警察署、消防、地区協、社協、商店街の方たちとか、いろいろな機関にご協力を頂いて、地域包括ケア的なことを実践したいと思っています。ご興味のある方はぜひ参加してください。

**会長**：何時から、どこですか。

**委員**：1時から上ノ原小学校です。

**委員**：いいですか。先日、ヘルプマークのことでちょっとお願いしましたが、これが7月20日、日本工業規格ということで登録されました。今現在分かっているのは、神奈川県とか、広島県とか、大阪など8都道府県が加盟してこれを運用していますので、これからいろいろな所に行っても通用するのではないかと考えております。よろしくお願ひします。

**会長**：この間、今の認知症のことにも関連するのですが、行方不明になる人がたくさん出るのではないですか。それをどうするかというので今、マニュアルを作っているのですが、全国から相当よくやっつけらっしゃるところに集まっていて、その中で、当事者の方にも参加してもらったら、何て言われたかという、「私たちも普通に外に出て散歩もしたいし、買い物にも行きたい」とおっしゃるのです。それができないのが困ると。その代わり、自分たちもリスクがあるとは思いますが、私たちを助けてほしいということを何らかの形で表示したいとおっしゃるのです。そのヘルプカードが広がって、何かちょっとお手伝いしましょうかと簡単に言えるようになるとすごくいいなと思って。本当に見ただけでは分からないですものね。はい、ありがとうございました。

**事務局福祉総務課**：それに関連して、少しいいですか。今度、9月20日号の市報の裏面に「ヘルプカード、ご存じですか」という形で、ヘルプカードのことが紹介されます。皆様、これから全戸配布されますので、もしよろしければご覧になっていただければと思います。情報提供です。

**会長**：ありがとうございました。では、これで終わってよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。